

四日市市長 田中 俊行 様

四日市市議会
議長 土井 数馬

本市のスポーツ振興に関する政策提言について

本市は、三重国体の会場地の希望としてサッカー(少年の部)、硬式テニス、体操競技、軟式野球の4種目を挙げておりますが、競技施設が未定であり、今後の整備計画が策定されていないため、第一次選定では選定に至りませんでした。本市のスポーツ施設は建設後40年以上経過して老朽化しており、また市内には県営のスポーツ施設がないことから、県に対して施設整備の要望を行うことは重要であるとともに、市が主体的に方針を決定し、早期にスポーツ施設整備計画を立てる必要があります。

しかし、本市のスポーツに関する方針は四日市市スポーツ推進基本計画のみであり、スポーツ振興に対する理念が定められていないことから、スポーツ施設整備計画を策定しても状況によっては方向性が変わる可能性があります。そのため、スポーツ施設整備の方向性を盛り込んだスポーツ振興に関する条例を定める必要があります。

また、地域スポーツを推進する総合型地域スポーツクラブについて、四日市市スポーツ推進基本計画に定められている設置数や自主自立の運営への支援等が十分に進んでおらず、地域スポーツの一層の推進を図るため、計画どおりに進捗するよう努力しなければなりません。さらに、子どもたちが希望する競技の部活動がない場合や、クラブチームに所属しているため部活動の大会に参加できない等の制約があり、子どもたちが楽しみながらアスリートに育っていけるよう環境の改善に取り組む必要があります。

以上のことから、四日市市議会基本条例第28条の規定に基づき、下記の3項目について政策提言いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

記

1. スポーツ施設の整備について

開催を希望する4種目に限らず、全国規模・国際規模の大会が開催できるようなスポーツ施設の整備を県に要請するとともに、市としても主体的にスポーツ施設の方針を決定し、早期に施設整備を推進すべきである。また、平成33年に三重県で開催される国民体育大会を絶好の機会ととらえ、既存のスポーツ施設についても、関係設備も含めた整備・改修を進めるべきである。

2. スポーツ振興にかかる条例について

国ではスポーツ基本法において、スポーツの位置付けを明確にしているにもかかわらず、本市においてはスポーツ振興に対する理念が定められていない。このことは、本市のスポーツ振興が他市より遅れていることの一因と考えられる。そこで、本市としてスポーツ振興の理念を定め、スポーツ振興にかかる条例を制定すべきである。

3. 本市のスポーツ振興について

総合型地域スポーツクラブについて、四日市市スポーツ推進基本計画に沿って進めるべきである。また、子どもたちがスポーツに出会う機会を確保する等、スポーツをやろうと思ってもできないことがないよう、環境整備に取り組むべきである。

四日市市教育委員会教育長 田代 和典 様

四日市市議会
議長 土井 数馬

本市のスポーツ振興に関する政策提言について

本市は、三重国体の会場地の希望としてサッカー(少年の部)、硬式テニス、体操競技、軟式野球の4種目を挙げておりますが、競技施設が未定であり、今後の整備計画が策定されていないため、第一次選定では選定に至りませんでした。本市のスポーツ施設は建設後40年以上経過して老朽化しており、また市内には県営のスポーツ施設がないことから、県に対して施設整備の要望を行うことは重要であるとともに、市が主体的に方針を決定し、早期にスポーツ施設整備計画を立てる必要があります。

しかし、本市のスポーツに関する方針は四日市市スポーツ推進基本計画のみであり、スポーツ振興に対する理念が定められていないことから、スポーツ施設整備計画を策定しても状況によっては方向性が変わる可能性があります。そのため、スポーツ施設整備の方向性を盛り込んだスポーツ振興に関する条例を定める必要があります。

また、地域スポーツを推進する総合型地域スポーツクラブについて、四日市市スポーツ推進基本計画に定められている設置数や自主自立の運営への支援等が十分に進んでおらず、地域スポーツの一層の推進を図るため、計画どおりに進捗するよう努力しなければなりません。さらに、子どもたちが希望する競技の部活動がない場合や、クラブチームに所属しているため部活動の大会に参加できない等の制約があり、子どもたちが楽しみながらアスリートに育っていけるよう環境の改善に取り組む必要があります。

以上のことから、四日市市議会基本条例第28条の規定に基づき、下記の3項目について政策提言いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

記

1. スポーツ施設の整備について

開催を希望する4種目に限らず、全国規模・国際規模の大会が開催できるようなスポーツ施設の整備を県に要請するとともに、市としても主体的にスポーツ施設の方針を決定し、早期に施設整備を推進すべきである。また、平成33年に三重県で開催される国民体育大会を絶好の機会ととらえ、既存のスポーツ施設についても、関係設備も含めた整備・改修を進めるべきである。

2. スポーツ振興にかかる条例について

国ではスポーツ基本法において、スポーツの位置付けを明確にしているにもかかわらず、本市においてはスポーツ振興に対する理念が定められていない。このことは、本市のスポーツ振興が他市より遅れていることの一因と考えられる。そこで、本市としてスポーツ振興の理念を定め、スポーツ振興にかかる条例を制定すべきである。

3. 本市のスポーツ振興について

総合型地域スポーツクラブについて、四日市市スポーツ推進基本計画に沿って進めるべきである。また、子どもたちがスポーツに出会う機会を確保する等、スポーツをやろうと思ってもできないことがないよう、環境整備に取り組むべきである。